

第5次行政改革大綱実施計画 の進ちよく状況について (令和3年2月末日現在)

実施計画： 令和元年度～令和5年度

北茨城市

第5次北茨城市総合計画に基づく中期財政計画の策定
 給食センター調理業務の民間委託の検討
 学校施設の長寿命化計画の策定

1 実施計画の実施実績表

重点事項	取組 項目数	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	達成率	
							実施項目数	達成率(%)
計画的な財政運営	1	0	1	0	0	0	1	100.0
安定的な歳入の確保	4	0	0	0	0	0	0	0.0
経費の節減合理化	3	0	0	0	0	0	0	0.0
地方公営企業等の経営健全化	2	0	0	0	0	0	0	0.0
行政の担うべき役割の重点化	4	0	2	0	0	0	2	50.0
行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構	5	0	0	0	0	0	0	0.0
市民に開かれたまちづくり	1	0	0	0	0	0	0	0.0
市民参加の拡充	3	0	0	0	0	0	0	0.0
市民サービスの向上	3	1	1	0	0	0	2	66.7
合計	26	1	4	0	0	0	5	19.2

クレジット収納の実施検討
 コンビニエンスストア等における
 証明書等の自動交付サービスの導入

2 5か年の推進目標

項目	目標値	H30年度(基準)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
市税徴収率	97.5%以上	96.2%	96.5%				
市営住宅徴収率	97.5%以上(現年)	96.2%	95.8%				
有料広告収入	年間2,000千円	992千円	1,678千円				
定員適正化(職員削減数)	5人削減	(536人)	0人	-13人			
道路里親制度	10団体新規認定	(35団体)	+2団体	+3団体			

3 令和1~5年度の主な実績

クレジット収納の実施検討
第5次北茨城市総合計画に基づく中期財政計画の策定
学校施設の長寿命化計画の策定
給食センター調理業務の民間委託の検討
コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの導入

～第5次行政改革大綱に基づく取組項目～

基本方針	重点項目	No.	取組項目(実施計画項目)	担当課	ページ
健全な財政運営の推進	計画的な財政運営	1	第5次北茨城市総合計画に基づく中期財政計画の策定	財政課	3
	安定的な歳入の確保	2	有料広告事業の推進	企画政策課	3
		3	市有遊休財産の処分及び有効な利活用の再検討	総務課	4
		4	市税徴収率の向上	収納課	4
		5	市営住宅使用料の徴収対策の強化	建設課	5
		6	一般廃棄物処理の広域化とごみの削減	生活環境課	5
	経費の節減合理化	7	省エネ実現に向けた取組みの強化	生活環境課	6
		8	特殊勤務手当の適正化	人事課	6
		9	市民病院新改革プランに基づいた経営健全化と地域医療構想を踏まえた役割の明確化	市民病院経営企画課	7
	地方公営企業等の経営健全化	10	公共下水道事業における経営健全化	下水道課	7
効率的な行政運営の推進	行政の担うべき役割の重点化	11	学校施設の長寿命化計画の策定	教育総務課	8
		12	給食センター調理業務の民間委託の検討	学校給食センター	8
		13	消防団施設の適正配置	消防本部消防課	8
		14	公共施設マネジメント計画に基づく施設の統廃合の検討	企画政策課	9
	行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構	15	公立保育所の存続または廃止の検討	子育て支援課	9
		16	人材育成方針に基づいた職員研修の充実	人事課	10
		17	定員適正化計画の着実な推進	人事課	10
		18	効率的な組織機構の確立	企画政策課	10
		19	市民サービスセンターのあり方の検討	企画政策課	11
市民とともに進めるまちづくり	市民に開かれたまちづくり	20	広報・PR活動の強化	まちづくり協働課	11
	市民参加の拡充	21	道路里親制度の推進	建設課	12
		22	コミュニティ連絡会の設置検討	まちづくり協働課	12
		23	市民活動支援事業の検討	まちづくり協働課	12
	市民サービスの向上	24	公共施設のWi-Fiスポット化	企画政策課	13
		25	クレジット収納の実施検討	収納課	13
		26	コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの導入	企画政策課	13

第5次行政改革大綱実施計画の実施実績(見込み)

凡 例

「○」……目標達成年度
 「⇒」……調査・検討・継続実施

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)計画的な財政運営

No.	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
1	第5次北茨城市総合計画に基づく 中期財政計画の策定 (財政課)	令和2年度を初年度とする第5次北茨城市総合計画に基づき、中期財政計画を策定し、中長期的な視点に立って、計画的かつ段階的な施策を展開することにより、歳出の効率化・重点化を図る。 策定後は毎年度見直しを行い、歳出の効率化等を着実にを行う。 【目標】令和元年度中に策定。	○	⇒	⇒	⇒	⇒	R1：平成25年度から令和5年度までの財政計画の更新は完了したが、第5次北茨城市総合計画の計画期間に合わせた計画の策定については、総合計画の策定完了後に実施することとしたため、次年度に実施することとした。 R2：第5次総合計画の計画期間（R2～11）に合わせた財政計画の策定を検討していたが、近年、大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症の蔓延等、社会情勢の変化が著しく、今後10年の予測は困難なことから、5年間（R2～6）の計画とすることとし、策定を完了した。今後は、1年ごとに計画期間をローリングするとともに、新規事業等が出た場合は、随時見直しを行う。
			⇒	○				

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)安定的な歳入の確保

No.	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
2	有料広告事業の推進 (企画政策課)	広告募集の強化による掲載者の確保及び新たな広告媒体の検討を行う。 【目標】年間の広告収入目標額を2,000千円とする。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	新規の広告媒体の検討を進めているが、現状としては新規は無し。 【広告収入状況】H30（参考）：23件 992千円 R1：28件 1,684千円 R2：21件 1,367千円
			⇒	⇒				

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)安定的な歳入の確保

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
3	市有遊休財産の処分及び有効な利活用の再検討 (総務課)	市有財産の売却処分及び有効利活用により、歳入の確保を図る。 【目標】 《令和元年度》 遊休地の把握と利活用(売却・貸付等)の検討、各財産所管課への調査。 《令和2年度～令和5年度》 売却処分とした遊休地の不動産鑑定及び公売の実施、処分不能財産の適正な管理(所管課の見直しを含む。)	○	⇒	⇒	⇒	⇒	R1：公売3区画を売却(21,765千円)。外、市有地3区画を売却(2,679千円)。 平成25年度策定の「市有財産の利活用基本方針」で売却処分が可能とした磯原駅西区画整理事業の保留地については全て処分できたが、基本方針策定後の施設の新築・解体や統廃合等により、市有財産に変動があるため、改めて遊休地の情報を収集し、利活用を検討する。 R2：市有財産の把握と状況を確認。各課に活用方法の提案等を照会し検討を行っている。 【土地売払収入】 R1：24,444千円 R2：0円
			⇒	⇒				

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)安定的な歳入の確保

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
4	市税徴収率の向上 (収納課)	納税意識を高め、納期内納付を推進し、市税徴収率の向上を図る。 特に徴収率が低迷する市県民税について強化を図る。 【目標】令和5年度までに市税徴収率を97.5%とする。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	R1：これまで実施していなかった8月にも一斉催告を実施した。計366,888千円を催告し、計48,820千円の収入があった。また、処分等については納付誓約111件、差押306件、執行停止165件、交付要求28件を執行した。これらにより、2月末の徴収率が前年比、現年-0.2、滞繰+1.8、計±0.0で86.8%となった。 R2：コロナ等による徴収猶予が70件35,925千円にのぼった。計322,187千円を催告し計38,465千円の収入があった。また、処分等は納付誓約113件、差押233件、執行停止108件、交付要求16件を執行した。これらにより、徴収率が前年比、現年-0.8、滞繰+2.5、計-0.7で86.1%となった。 【徴収率(過年度含む)】 H30(参考)：96.2%、R1：96.5%、R2：%
			⇒	⇒				

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)安定的な歳入の確保

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
5	市営住宅使用料の徴収対策の強化 (建設課)	現年度及び過年度の徴収を強化し、徴収率の向上を図る。 【目標】令和5年度における現年度徴収率を97.5%とする。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	徴収嘱託員(1名)及び(一社)住宅管理センターと連携し、納入啓発・啓蒙及び個別訪問を行うとともに、要綱に基づき督促を実施し、徴収率の向上に努めている。 R1: 徴収嘱託員と住宅管理センター納付指導員による個別訪問を行った。また、要綱に基づき督促を実施し、徴収率向上に努めた。石岡住宅を含め新規入居者については、口座振替による納入を指導・奨励し、滞納額増加の抑制に努めた。結果として、1月末現在の現年度納入額は前年に比べ、6,452千円の納入増となった。 R2: 市、管理センター納付指導員が連携を図り、個別訪問をや納付指導を行った。また、要綱に基づき督促を実施し、徴収率向上に努めた。今年度より連帯保証人を廃止したが、今年度入居者12名に滞納なく、1月末現年度納入額は前年より0.4%(748千円)増となった。 【現年度徴収率】 H30(参考): 96.2%、R1: 95.8%
			⇒	⇒				

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)経費の節減合理化

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
6	一般廃棄物処理の広域化とごみの削減 (生活環境課)	施設の老朽化に伴い、高萩市と連携して広域的なごみ処理施設を建設し、ごみの減量化及び市民のリサイクル意識の向上を図る。 【目標】 ①令和5年度中の施設稼働を目標とする。 ②ごみの総排出量を令和5年度までに926.2g/人日とする(H29:934.4g/人日)。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	R1: ごみ処理施設建設事業の事業主体となる高萩・北茨城広域事務組合を10月1日に設立した。2月に敷地造成工事、3月に本体建設工事を発注した。 ごみの減量化に向けては、高萩市・北茨城市・高萩・北茨城広域事務組合で策定した循環型社会形成推進地域計画に即した取組を推進していく。 R2: 施設建設については、施設設計がおおむねまとまり、敷地内本体工事の準備工を3月より開始した。 ごみの減量化については、コロナ禍の影響により2月末時点で1,027g/人・日(速報値)と増加した。
			⇒	⇒				

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)経費の節減合理化

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
7	省エネ実現に向けた取組みの強化 (生活環境課)	省エネルギー推進委員会等において、市が所管する施設等設備の省エネ化計画を策定し、実施を後押しすることにより、電気料等の節減・合理化を推進する。 【目標】令和5年までに原単位5%削減。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	平成30年度はエネルギーの使用に係る原単位については、5年度間の平均変化が96.9%となり、省エネ法の目標(99%)を達成できた。また、平成30年度は環境センターのLED化を行った。 R1：省エネルギー等推進委員会において、燃料使用量が多い公共施設に対して優先的に省エネ対策を進める計画が承認された。今後は、各施設のエネルギー使用状況、省エネ期待効果、社会情勢等を鑑みつつ、計画のブラッシュアップを図る。 R2：令和元年度エネルギー使用量は前年度比で1.4%減を達成することができたが、5年度間平均原単位は101.1%となった。省エネルギー対策として葬祭場の照明のLED化を行った。また「ゼロカーボンシティ」の宣言を市として行ったことにより、今後一層の省エネ化を推進する必要性が高まった。財政面の制約もあり、イニシャルコストが必要ない設備導入形態も視野に入れ、必要経費の平準化により省エネ化の促進を図りたい。
8	特殊勤務手当の適正化 (人事課)	特殊勤務手当全般にわたる点検を実施し、給与の適正化を図る。 【目標】第4次行革において、見直し対象としていた7手当のうち、4手当(動物死体処理、救急業務、市民病院業務、深夜漏水)を適正なもの判断したので、制度の趣旨に照らし合わせ、残る3手当(ごみ収集、地籍調査、蜂駆除)について、必要性及び妥当性について調査を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	現行の特殊勤務手当について、他市の動向を見ながら制度の趣旨、必要性、妥当性等の検討を進めている。

(基本方針)健全な財政運営の推進

(重点項目)地方公営企業等の経営健全化

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
9	市民病院新改革プランに基づいた経営健全化と地域医療構想を踏まえた役割の明確化 (市民病院経営企画課)	将来の人口減に伴う税収の伸び悩みや少子高齢化等に伴う社会保障費の増加を勘案し、また、市の財源確保の観点からも、病院の経営の自立を前提とした「北茨城市民病院新改革プラン」に掲げた目標の達成に向けて、経営の効率化を図ることにより、市からの繰出金を最小限にとどめることで市財政の安定化に寄与する。 【目標】令和2年度までに収支の均衡を図る。	⇒	○	⇒	⇒	⇒	R1： ・職員の経営意識の向上を図るため、全職員を対象に診療報酬の勉強会を開催し、新たな施設基準の取得・請求漏れの削減を図った。 ・収入増、収支減の項目だけでなく、当月・当年の収支状況がわかるような資料を作成し、職員の経営感覚の養成を図った。 ・在宅医療の推進を図るため、在宅ではできない検査等のための短期入院MSS（メディカルショートステイ）を開始した。 ・診療体制の充実強化を図るため、看護体制（必要人員）の検討を行った。 ・眼科、皮膚科について、新年度から常勤での診療体制を整えた。 R2：コロナウイルス感染症の影響に伴い外来及び入院患者数が減少。本院及び家庭医療センターは減収となったが、訪問看護ステーション収益においては需要増により増収に繋がっている。
10	公共下水道事業における経営健全化(下水道課)	公共下水道事業の経営の健全化に向け、効果的な事業推進と水洗化率の向上を図るとともに、汚水処理事業の運営について、他事業を含む広域化・共同化による将来的な事業のあり方を検討する。 【目標】令和5年度における水洗化率を75.5%とする。 ※水洗化率：下水道に接続が可能な人口のうち、実際に接続している人口の割合	⇒	⇒	⇒	⇒	○	R1：供用開始区域追加（保健センター周辺・磯原6丁目・セブンイレブン磯原店周辺）。 水洗化率は31年3月末で75.13%となったが、供用開始区域の追加により、74.33%まで低下。2月末時点で74.67%となっている。 汚水処理事業の広域化・共同化については6月に検討業務委託を発注、検討に着手した。 R2：水洗化率は令和2年3月末で74.96%、供用開始区域を5月に追加し74.55%まで低下したが、2世帯12人増により2月末時点では74.80%と増加している。 【水洗化率（下水道接続人口/下水道接続可能人口×100）】 H30（参考）：75.13%（3,236人/4,307人） R1：74.96%（3,152人/4,205人） R2：74.80%（3,131人/4,186人） ※接続人口・接続可能人口については、転出入を加除するため、減少することもある。

(基本方針) 効率的な行政運営の推進 (重点項目) 行政の担うべき役割の重点化

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
11	学校施設の長寿命化計画の策定 (教育総務課)	<p>・学校施設におけるトータルコストの中長期的な削減や財政負担の平準化を目的として、北茨城市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対策方針を定める計画として、学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)を策定する。</p> <p>・策定後は年度計画に沿って、個別施設毎の長寿命化改修を行なう。</p> <p>【目標】令和2年度中に個別施設計画を策定。</p>	⇒	○	⇒	⇒	⇒	<p>R1：個別施設計画策定にあたり、8月に業務委託の入札を行なったが、入札辞退により不調となったので、再入札を行い、2月に業者が決定したが、適正な調査期間を確保するため、翌年度まで履行期間を延長し、令和2年度中に学校個別施設計画の策定を行う。</p> <p>R2：受託業者において、各学校の最新の建築基準法12条の法定点検及び長寿命化計画策定のための劣化状況調査等を行い、工期内に策定を完了した。</p> <p>今後は策定した計画に沿って、予算化し工事を行う。</p>
			⇒	○				
12	給食センター調理業務の民間委託の検討 (学校給食センター)	<p>学校給食運営を適切かつ円滑に運営するため、国が示した指針「学校給食業務の運営の合理化について」に基づき、給食調理業務等の民間委託化の検討を進める。</p> <p>【目標】令和3年度から委託開始する。</p>	⇒	○				<p>防災拠点の機能を兼ね備えた給食センター(複合防災センター)の整備と併せて、調理業務委託の検討を進める。方針決定までは、臨時職員で対応する。</p> <p>R1：市技能労務調理手職員の退職等により、調理員の9割が臨時職員となっており、班長職も臨時職員が担っている。安全な学校給食を提供するために、調理業務の民間委託等の早急な検討が必要である。令和3年度からの委託を想定した場合、導入フローを考えると時間的余裕が無いことから、早期の方針決定が求められる。</p> <p>R2：教育委員会より学校給食センター運営委員会へ諮問を行い10月に委員会を開催し調査審議を行った。12月末にはプロポーザルを実施し1月末には業者の選定を行い、令和3年2月契約締結。令和3年度から令和5年度の3年間民間委託を開始する。</p>
			⇒	○				
13	消防団施設の適正配置 (消防本部消防課)	<p>地域の実情を考慮し、必要に応じて消防団施設を適正な場所へ新たに整備することで、地域消防防災体制の充実を図る。</p> <p>【目標】令和3年度までに20分団25部とする。</p>	⇒	⇒	○			<p>地域人口の偏在等を考慮した部の統合を推進する。</p> <p>R1：20分団26部への統合予定であったが、5分団2部と3部及び6分団2部と3部の統合が実施されておらず、28部体制となっている。令和2年度からの20分団27部を目標としている。</p> <p>R2：20分団27部を目標に消防団施設の適正配置検討委員会を開催したが、部の統合は施設が完成してから実施すると決定し、現在も20分団28部体制のままである。令和3年度に第5分団1部、2部、3部の統合を実施し20分団26部を目標としている。</p> <p>【R1：20分団28部】 【R2：20分団28部】</p>
			⇒	⇒				

(基本方針) 効率的な行政運営の推進 (重点項目) 行政の担うべき役割の重点化

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
14	公共施設マネジメント計画に基づく施設の統廃合の検討 (企画政策課)	老朽化が進み維持管理経費が膨らむ状況の中で、公共施設の適正配置に向けて方向性を定めた公共施設マネジメント計画に基づき、施設の集約化・複合化・廃止に向けた検討を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	公共施設マネジメント計画策定の際に、各施設の今後の方向性を定めるための基礎資料とした公共施設カルテの更新を行い、現状把握を行っている。取組項目の概要に記載のとおり、公共施設マネジメント計画の実効性を担保するための方策を速やかに検討したい。
			⇒	⇒				

(基本方針) 効率的な行政運営の推進 (重点項目) 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
15	公立保育所の存続または廃止の検討 (子育て支援課)	関本保育所の存続・廃止について、施設の老朽化、土地借上げ及び利用者の利便性を考慮した上で検討する。 また、障害児保育や一時預かり保育等の特別保育を担う保育機能転換の必要性を検討する。 【目標】令和5年度までに方針決定。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	R1：関本保育所には、障害児3名を含む24名が入所している。少子化で出生数は減少しているものの、入所希望者は増加しており、民間保育所、認定こども園だけでは、受入が困難な状況。また、少人数保育の関本保育所への入所希望も少なくない。したがって、保育ニーズに対応するには、当面の間は現状維持が必要である。 しかし、今後児童数の減少が予想されていることから、客観的データを活用し、関本地区における保育施設の必要性を再度検討する時期について、令和2年度中に方針をまとめる方向で調整中。 R2：関本保育所には、障害児を含む26名が入所している。市内の保育園入所児童数はここ数年1,200人前後で推移している。来年度はすでに24人が入所予定である。保育ニーズの対応及び障害児の受け入れ先を確保するためには、現状維持し建て替えを視野に入れた検討が必要である。
			⇒	⇒				

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み																																																
			1	2	3	4	5																																																	
16	人材育成方針に基づいた職員研修の充実 (人事課)	人材育成基本方針に基づいた研修計画及び研修実施計画を策定し、それを着実に推進していくことで、複雑多様化する行政課題に対応できる人材の育成を図る。 特に、茨城県自治研修所開催の研修については、前年度中に受講希望を募ることで、職員の自発性、自己開発の向上を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	各年度毎に、職員研修実施計画に基づき、各種研修を実施している。 【研修状況】 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>・県自治研修所研修</td> <td>61名</td> <td>56名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・市町村アカデミー研修</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・市町村振興協会研修</td> <td>1名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ビジネスマナー研修</td> <td>6名</td> <td>20名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・総務省派遣</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・県派遣</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・県北自治体研修協議会 (中堅職員研修)</td> <td>12名</td> <td>7名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	・県自治研修所研修	61名	56名				・市町村アカデミー研修	1名	1名				・市町村振興協会研修	1名					・ビジネスマナー研修	6名	20名				・総務省派遣	1名	1名				・県派遣	1名	1名				・県北自治体研修協議会 (中堅職員研修)	12名	7名			
	R1	R2	R3	R4	R5																																																			
・県自治研修所研修	61名	56名																																																						
・市町村アカデミー研修	1名	1名																																																						
・市町村振興協会研修	1名																																																							
・ビジネスマナー研修	6名	20名																																																						
・総務省派遣	1名	1名																																																						
・県派遣	1名	1名																																																						
・県北自治体研修協議会 (中堅職員研修)	12名	7名																																																						
17	定員適正化計画の着実な推進 (人事課)	事務事業の見直し、組織の簡素化、民間委託等を推進し、人件費の抑制と市民ニーズに柔軟に対応できる組織づくりを図る。 ・市長マニフェスト等を考慮し、各年の事業等に即座に対応できる組織づくりと弾力的な人員配置をするため、各担当課等との調整及び協議を行う。 【目標】技能労務職員の退職者不補充により、5年間の削減数を5人とする。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	定員適正化計画に基づき職員の削減を行い、人件費の抑制を図っている。 【削減効果額】 R1 : 0千円(増減無し) R2 : 97,500千円(13人減) R3 : R4 : R5 : 【医療職込(参考)】 R1 : 67,500千円増(9人増) R2 : 90,000千円減(12人減)																																																

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
18	効率的な組織機構の確立 (企画政策課)	新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、事務改善委員会等を活用した組織機構の見直しを行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	R1 : 各課等から提案・要望を聴取し、令和2年度の組織機構について、見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協働課を市長公室に移管 ・国体推進課の廃止 ・健康づくり支援課の予防指導係を分割(2係体制) ・高齢福祉課の地域包括支援センターの分割 ・消防本部総務課及び警防課を統合し「消防課」を設置 R2 : 各課等から提案・要望を聴取し、令和3年度の組織機構について見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・企画政策課の復興推進室を廃止し、情報政策係を設置

(基本方針) 効率的な行政運営の推進 (重点項目) 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
19	市民サービスセンターのあり方の検討 (企画政策課)	利用状況調査を踏まえ、北部・南部サービスセンターの廃止を含めたあり方の検討を行う。 【目標】令和5年度までに方針決定。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	今後、事務改善委員会等において、利用状況を調査しながら北部・南部市民サービスセンターの廃止を含めたあり方の検討を行う予定である。利用状況や、マイナンバーカードの取得によるR2.8月より開始したコンビニ交付の利用状況などを見ながら検討を行う。
			⇒	⇒				

(基本方針) 市民とともに進めるまちづくり (重点項目) 市民に開かれたまちづくり

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
20	広報・PR活動の強化 (まちづくり協働課)	各行政情報を市内外に発信し、市の魅力を積極的にPRするため、次の手法により広報・PR活動を強化する。 ・新たな広報媒体の活用を検討する。 ・現在運用している媒体(きたいばナビ等)の更なる活用を図り、広報活動を充実させる。 【目標(令和5年度まで)】 ・市HPアクセス件数 384千件 400千件/年 ・ツイッターフォロワー数 3千件 6千件 ・Facebookフォロワー数 2千件 ・きたいばナビ登録者数 1千件 6千件	⇒	⇒	⇒	⇒	○	R1：HPを情報発信の基盤と位置付けており、既存の広報媒体の更なるブラッシュアップに努めることとする。HPについては、先の台風時に閲覧しづらくなった経緯を踏まえ、必要最低限の情報だけを抽出したスマートフォン版サイトの構築を検討している。 R2：10月よりセキュリティを強化した。また、併せてサーバのアクセス負荷耐久も向上した。 【実績】 HPアクセス件数 H30(参考)：329,333件、R1：413,991件、R2：718,908 ツイッターフォロワー数 H30(参考)：2,530人、R1：3,365件、R2：4,470 きたいばナビダウンロード数 H30(参考)：1,043件、R1：3,250件、R2：4,375
			⇒	⇒				

(基本方針)市民とともに進めるまちづくり (重点項目)市民参加の拡充

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
21	道路里親制度の推進 (建設課)	第2次から推進している道路里親制度について、今後も推進し、市民と協働して地域にふさわしい道づくりを進めるとともに、維持管理費の節減を図る。 【目標】令和5年度末までに新たに10団体を認定。(平成30年度末現在35団体)	⇒	⇒	⇒	⇒	○	里親制度の内容を市ホームページ等で掲載し、PRを図っている。 H30(参考) : 35団体(道路延長24,213m) 【H25年度比 15団体増、道路延長8,461m増】 R1 : 37団体(道路延長25,481m) 年度末に4団体が脱退し、道路延長が2,380m減となる予定である。 R2 : 36団体(道路延長26,274m) 年度末に2団体が脱退し、道路延長が1,051m減となる予定である。今後もHPにおける事業周知や市内企業等への参加を呼び掛け、事業の推進を図る。
			⇒	⇒				
22	コミュニティ連絡会の設置検討 (まちづくり協働課)	市民との協働によるまちづくりの推進にあたり、地域コミュニティの活性化を図るため、行政と地域住民との相互理解を深めながら、区の横の連絡調整機関を担う「コミュニティ連絡会」の設置を検討する。 【目標】令和5年度までに方針決定。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	R1 : 市内の区等の設置状況などを整理すると共に、連絡会の設置に向け検討を進めている。 R2 : 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、多くの方が一堂に会することが難しい状況に置かれているが、横とのつながりは重要である。市が起点となって市の取り組みや他地域における先進事例等についての情報提供が必要に応じて実施できる環境を整備し、区長会などへの情報提供も視野に入れながら、令和3年度からコミュニティ連絡会としての機能を果たしていくこととする。
			⇒	⇒				
23	市民活動支援事業の検討 (まちづくり協働課)	市民活動をハード面から支援するため、コミュニティ連絡会等を活用してニーズを把握し、以下の事業を検討する。 ・市民活動支援備品貸出制度の創設 ・市民活動保険の加入促進(保険料の助成) ・市民活動支援サポートセンターの設置 【目標】令和5年度までに方針決定。	⇒	⇒	⇒	⇒	○	支援内容の整理と共に事業の効果等について研究し、具体的な手法の検討を行っている。 R1 : 市民活動支援サポートセンターの設置に向けては、既存施設を活用する方向で調整中。 R2 : 令和3年度から市民活動支援事業として、ボランティア保険への加入促進ポスターを通じて幅広く周知する。
			⇒	⇒				

(基本方針)市民とともに進めるまちづくり (重点項目)市民サービスの向上

No	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			1	2	3	4	5	
24	公共施設のWi-Fiスポット化 (企画政策課)	市民の利便性向上のために第4次から推進している公共施設のWi-Fiスポット化について、整備施設の増加を目指す。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市民や観光客等に対する快適な情報通信環境の整備が図られているところであるが、来年度完成予定の複合防災センター等、避難施設等への設置を検討している。 【Wi-Fi設置箇所(第4次行革からの累計)】 H26：マウントあかね、観光案内所(累計2施設) H27：五浦岬公園(累計3施設) H28：新図書館(累計4施設) H30：生涯学習センター、市役所本庁舎1階ロビー、市民体育館、元気ステーション、磯原クラブハウス(累計9施設)
25	クレジット収納の実施検討 (収納課)	納税者の利便性及び徴収率の向上を目指し、自宅から納付できるクレジットカード収納の導入を検討する。 【目標】令和元年度中に実施。 ※利用率:クレジット納付が可能な納税者(あらかじめ口座振替等を利用している方を除いた納税者)のうち、クレジット納付を利用した方の割合	○	⇒	⇒	⇒	⇒	R1：クレジット収納については、6月から実施し、2月末までに住民税155件5,838千円、資産税21件421千円、国保税59件579千円、後期保険料8件278千円 計4税目 243件 7,117千円の納付があった。 R2：4月から2月末までに住民税140件 3,816千円、資産税962件 16,478千円、軽自税204件 1,563千円、国保税94件 1,176千円、介護保険料22件 427千円、後期保険料25件 302千円、督促手数料2千円、延滞金9千円 計6税目1,447件 23,774千円の納付があった。
26	コンビニエンスストア等における 証明書等の自動交付サービスの導入 (企画政策課)	マイナンバーに搭載された電子証明書(利用者証明用電子証明書)を利用して、コンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機(キオスク端末)から住民票の写し等各種証明書を取得できるサービスを開始する。 ・居住地だけでなく、全国のコンビニ交付対応店舗で北茨城市の証明書が取得可能 ・市役所窓口が開いていない日や早朝や夜間、祝日でも取得可能 【予想効果】 ①市民サービスの向上、②窓口業務の負担軽減、③コストの低減 【目標】令和2年度中に実施。	⇒	○				費用対効果が望めるとの判断により、令和2年度からの導入を決定した。令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算に関連経費の予算を計上済である。今後は、事業主体の市民課と連携を図りながら導入に向けた準備を進める。 R2：令和2年8月3日より、コンビニエンスストア等での交付を開始。 【R2.8月～R3.2月の交付部数】 住民票の写し 319部 印鑑登録証明書 260部 税証明書 46部
			⇒	○				